

2021年度 事業報告書Ⅱ (法人(個人)状況票)

2-1. 基本情報

法人番号 ※個人のお客さまは記入不要です。	1234567890123		法人番号は、法人の印鑑証明書や登記簿に記載のある13桁の番号です。 ※個人事業主のお客さまは記入不要です。				
法人番号が不明な場合は、国税庁の「法人番号公表サイト」でご確認ください→ https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/							
内容照会先	法人格・属性	1	1.社会福祉法人 2.医療法人 3.特定非営利活動法人 4.社団法人(一般・公益)、財団法人(一般・公益) 5.営利法人(株式会社等) 6.その他の法人 7.個人事業主				
	担当部署・役職	総務課主任	担当者名	フリガナ	フクシタロウ	電話番号	03-3438-0000
				漢字	福祉 太郎	FAX番号	03-3438-xxxx

実施していない事業については、何も入力しないでください。実施していない事業に、前年度のデータが反映されている場合は、削除してください。

2-2. 法人(個人)従事者数、事業収益、元金償還額

施設・事業の区分	施設・事業所数	許可病床数 又は定員数	従事者数 (人)
病院	1.0	100.0	58.0
一般診療所・歯科診療所			
介護保険施設・事業	3.0	50.0	15.6
老人福祉施設・事業			
有料老人ホーム・サ高住			
認可保育所・認定こども園			
児童福祉施設			
障害福祉サービス事業		50.0	8.0
その他の施設・事業(本部機能含)			
計	4.0	200.0	81.6

長期借入金 元金償還額(円) 【通常償還分】	12,000,000
------------------------------	------------

↑
会計期間内の法人全体の借入金返済総額のうち、長期借入金(当機構以外の金融機関からの借入金含む)で、通常償還分の元金返済額を記入してください。
※借換等一括繰上げ償還に伴う元金返済額は対象外です。

会計期間内の法人全体の借入金返済総額のうち、長期借入金(当機構以外の金融機関からの借入金含む)を記入してください。
※借換等一括繰上げ償還に伴う元金返済額は対象外です

会計期間内の10月1日時点で在籍した、施設・事業所ごとの常勤職員および非常勤職員の常勤換算後の合計人数を施設・事業ごとに記入してください
※小数点第二位四捨五入

会計期末時点で、各施設・事業所の区分ごとに、総許可病床数または総定員数を記入してください。
※無床診療所や訪問系事業等定員が定められていない事業については0人としてください

法人全体の従事者数と一致していることをご確認ください

報告年度に採用・退職した従事者の内容を記入してください(従事者全員の内訳ではありません)

2-3. 2021年度 採用者および退職者の状況

(単位:人)

職種および雇用形態	当年度採用者数		当年度退職者数(勤続年数別)				
	新卒採用	中途採用	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 10年未満	10年以上	定年退職
医師	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
正規職員							1.0
非正規職員		0.5					
介護職員	6.0	3.5	2.8	5.2	1.0	0.0	1.0
正規職員	6.0	3.5	2.8	5.2	1.0		1.0
非正規職員							
看護職員	3.5	2.0	2.1	0.0	3.4	0.0	0.0
正規職員	3.0	2.0			1.0		
非正規職員	0.5		2.1		2.4		
保育職員	5.5	2.5	2.5	0.0	2.0	0.0	1.0
正規職員	1.0	1.0					1.0
非正規職員	4.5	1.5	2.5		2.0		
生活支援員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
正規職員							
非正規職員							
その他の職員	23.0	3.0	5.0	5.0	0.0	0.0	2.0
正規職員	5.0	3.0	1.0				2.0
非正規職員	18.0	0.0	4.0	5.0			
計(採用者/退職者)	38.0	11.5	12.4	10.2	6.4	0.0	5.0
正規職員	15.0	9.5	3.8	5.2	2.0	0.0	5.0
非正規職員	23.0	2.0	8.6	5.0	4.4	0.0	0.0

短時間正規職員および非正規職員は、常勤換算後の人数を記入してください

介護職員：介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行うもの

看護職員：看護師、准看護師、看護補助者、保健師、助産師等

介護職員、看護職員、保育職員、生活支援員以外の職員はこちらに記入してください(医師、事務員、宿直員、等)

保育職員：資格にかかわらず保育教育に携わるもの(保育士、保育補助者、家庭的保育者、家庭的保育補助者、保育教諭、助保育教諭、講師 保育従事者等)
※保育士資格保有者に限りません

生活支援員(障害福祉サービス)：資格にかかわらず、障がい者に対する日常生活の支援を全般的に行うもの。生活相談員は含まれません

- ①正規職員：雇用期間に定めのないもの
- ②非正規職員：正規職員以外のもの
- ③新卒採用：大学、専門学校、高校等を3月に卒業し4月から入職したもの
- ④中途採用：新卒者以外のもの。※会計期間内に定年退職した再雇用者は採用対象外です
- ⑤退職者：会計期間内に退職・解雇されたもの。他法人(姉妹法人含む)への出向者・復帰者、同法人内の配置換えは退職に含まれません